久御山町第6次総合計画 基本構想原案

2025 (令和7) 年7月

2025(令和7)年8月改(Ver.0826)

はじめに

1 計画策定の趣旨

総合計画は、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

久御山町では、平成 27 (2015) 年度に、令和 7 (2025) 年度を目標年次とする第 5 次総合計画を策定し、「つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち ~夢いっぱい コンパクトタウン 〈みやま~」を将来像に掲げてきたところです。

総合計画の過程

久御山町総合計画

昭和55(1980)年~平成2(1990)年

住みよい希望にみちた町 久御山

久御山町新総合計画

昭和62(1987)年~平成12(2000)年

住みよい希望にみちた町 久御山

> 豊かさを実感し、活力を創造する 文化・産業都市

久御山町第 4 次総合計画 _{平成18(2006)年~平成27(2015)年}

人輝き 心和らぐ躍動のまち 久御山 ~人・環境・協働のまちづくり~

久御山町第5次総合計画

平成28(2016)年~令和7(2025)年

つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ~夢いっぱい コンパクトタウン くみやま~

全国的に人口減少・少子高齢化が加速するなか外国籍住民の増加など、本町をとりまく社会環境も大きな変化が予測されます。また、地域課題も複雑化・多様化していくことが予想されます。

こうした社会状況の変化などに対応し、新たに定めるまちの将来像の達成に向け総合的、計画的に取り組んでいくために、新たな町の最上位計画として久御山町第6次総合計画を策定します。

2 計画の性質

久御山町第6次総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した町の最上位計画であるとともに、 まち・ひと・しごと創生総合戦略、行政改革大綱の2つの計画について、わかりやすく基本計画へ一 体化・包含した計画として策定します。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、人口減少に歯止めをかけ、 住みよい環境を確保し、社会の活力を維持するための計画です。

本町が目指す将来像の実現に向けて、総合計画と総合戦略を一体的に進めていくことが有効であると考え、第3期久御山町総合戦略は第6次総合計画と一体化して策定することとします。

(2) 行政改革大綱

次世代への「希望」をつないでいくことができるよう行政改革の歩みを止めることなく推進していくという観点から、総合計画との連携により施策の実効性を高め、質の高い魅力ある行政サービスを提供していくため、第6次総合計画に行政改革大綱を包含するものとします。

3 計画の構成・期間

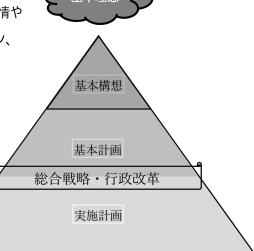
(1)総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で 構成します。

・「基本構想」…基本構想は、近年の本町を取り巻く地域の実情や 社会経済情勢を踏まえたうえで、まちの将来像や人口ビジョン、 土地利用構想等を明らかにします。

・「基本計画」…基本構想の施策の大綱に基づき、行政の 部門ごとに諸施策の内容と事業の基本的方向を明らかに します。総合戦略は基本計画の中で特に重点を置く施策と 位置付け、行政改革大綱は基本計画に包含されます。

・「実施計画」…基本計画で示した施策の実現を図るため、財政的措置を考慮し策定します。



(2)総合計画の期間

基本構想:令和8年度から令和17年度の10年間を計画期間とします。

基本計画:計画期間は前期・後期に分け、前期を令和8年度から令和12年度まで、後期を令和13年度から令和17年度までのそれぞれ5年間とします。中間年度となる令和12年度に見直しを行います。

実施計画:向こう3箇年を計画期間とし、総合戦略、行政改革大綱を含むローリング方式*により毎年度策定します。

第1編 まちの現況と特性

1 まちの位置と地形

(1) 地理的条件

本町は、京都府の南部、京都市中心部から南へ約 15km に位置し、北は京都市伏見区、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に隣接しています。圏域的には、京都都市圏に含まれますが、大阪都市圏にも近く、奈良方面や滋賀方面も含めた交通の要衝といえる位置にあります。

本町は、国道 1号、国道 24号に加え、近年は久御山ジャンクションを中心に第二京阪道路や京滋バイパス(京都縦貫自動車道)、国道 478号などの大型道路が開通して、京都・大阪・奈良・滋賀等を結ぶ道路交通ネットワークがより一層充実し、恵まれた道路交通環境となっています。

(2) 地形的条件

面積は13.86 kmで、東西は約3.5km、南北は約4.3kmのコンパクトなまちです。町の中央部を南北に通過する国道1号の東側は整然とした工業地で、西側は農業基盤が整備されたほ場となっています。また、町の東部では市街地が形成され、北部には巨椋池干拓田が広がっています。

町域の大部分は、宇治川と木津川に挟まれ、南から北に緩やかに傾斜する平坦な地形となっています。また、町の南東部から北部に向かって古川が流れ、宇治川に注いでいます。

地質は沖積層で、表面は宇治川と木津川の氾濫によってもたらされた砂・泥による堆積物でできています。

^{*} ローリング方式・・・・ 社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、1年間経過するごとに実施計画を見直していく方法。

2 まちの人口等

(1) 人口の推移

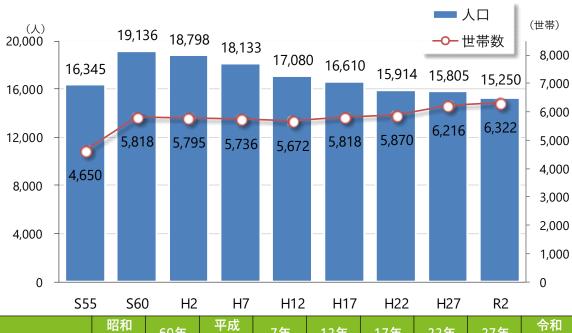
本町の人口は、令和 2 (2020) 年国勢調査では 15,250 人となっており、昭和 60 (1985) 年の 19,136 人をピークに減少が続いています。

一方、世帯数は同じく昭和 60 (1985) 年に一旦ピークを迎え、その後わずかに減少しましたが、 平成 17 (2005) 年に再び増加に転じ、近年は微増が続き、令和 2 (2020) 年国勢調査では 6,322 世帯と、ピークを更新しています。

この結果、1 世帯当たりの世帯人員は減少し続けており、令和 2 (2020) 年国勢調査では 2.4 人まで減少しました。

また、外国人の人口は、令和 2 (2020) 年国勢調査では 513 人となっており、近年技能実習や工場勤務の外国人労働者の増加等を理由に、過去の統計調査開始以降最も多くなっています。

町の人口・世帯数の推移



	昭和 55年	60年	平成 2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和 2年
人口	16,345	19,136	18,798	18,133	17,080	16,610	15,914	15,805	15,250
内、外国人	270	364	314	343	279	286	303	282	513
世帯数	4,650	5,818	5,795	5,736	5,672	5,818	5,870	6,216	6,322
1世帯当たり人員	3.5	3.3	3.2	3.2	3.0	2.9	2.7	2.5	2.4

資料:国勢調査

(2) 世帯構成の推移

本町の一般世帯数は、単身世帯や2人世帯が増加する一方で、4人以上世帯は平成12 (2000) 年から令和2(2020) 年まで減少が続いています。

4 人以上世帯の減少は、既存集落等における多世代居住世帯の世帯分離やそれに伴う核家族化などが要因として考えられます。

一方、単身世帯は20年間で970世帯増加していますが、このうち65歳以上単身者の増加が608世帯(62.7%)を占め、本町の単身世帯の主な増加要因は高齢の単身者によるものとなっています。

家族類型別一般世帯数の推移

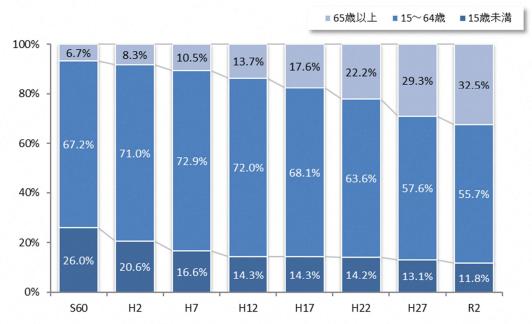


(3)年齢区分別人口の推移

本町の年齢3区分別人口比率の推移をみると、年少人口(0~14歳)比率は近年、横ばいから微減となっていますが、老年人口(65歳以上)比率の拡大が顕著で、本町の年齢区分別の人口は、生産年齢人口比率の低下、老年人口比率の拡大が特徴となっています。

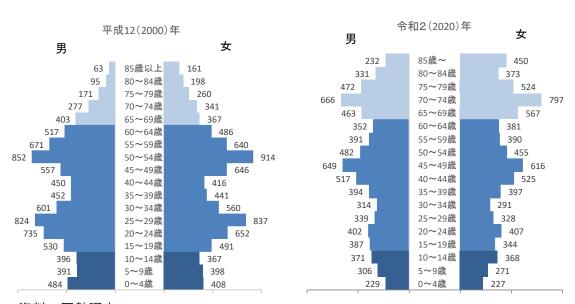
また、5 歳階級別人口の比較においては、平成 12 (2000) 年度に最も人数の多かった世代である 50~54 歳層が 70~74 歳層となったほか、85 歳以上の高齢者人口が大幅に増加している一方で、15 歳未満の年少人口について、年齢が低いほど人数が少なくなっています。

年齢 3 区分別人口比率の推移



資料:国勢調査

5 歳階級別人口の比較



資料:国勢調査

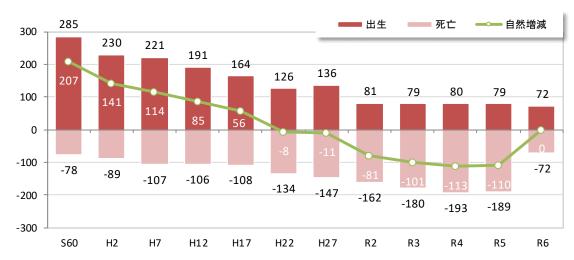
(4) 自然動態(出生・死亡)の推移

本町の自然動態(出生・死亡)の推移をみると、昭和 60 (1985) 年では出生数 285 人に対し死亡数 78 人で 207 人の「自然増」、その後も出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が

継続しました。しかし、出生数は長期的に減り続け、平成 22 (2010) 年には昭和 60 (1985) 年の半数以下にまで縮小し、令和 2 (2020) 年からは 100 人を下回っています。

一方、死亡数は長期的に増加が進み、平成 22 (2010) 年には出生数を上回り、「自然減」となりました。その後はこの「自然減」の状態が続き、直近の令和 5 (2023) 年では自然減が 110 人と拡大しました。自然減と社会減が同時に起こると人口減少が一層加速すると言われていますが、本町も近年、自然減と社会減が同時に起こっている状況にあります。

自然動態(出生・死亡)の推移



資料: 町統計書

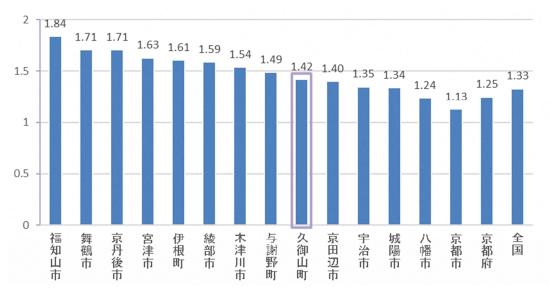
(5) 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率(平成30~令和4年)を京都府内の市町村と比較すると、府内26 自治体のなかで12 位となっており、宇治市(1.35) や城陽市(1.34)、八幡市(1.24)、京田辺市(1.40)、京都市(1.13) など近隣・隣接する市町に比べるとやや高く、京都府平均(1.25) や全国平均(1.33) よりわずかに上回っています。

また、合計特殊出生率の推移をみると、平成 15~19 年まで長期的に低下が続き、以降は平成 25~29 年に微増となったものの、ほぼ横ばいとなっています。

合計特殊出生率の推移

	昭和58~	昭和63~	平成5~	平成10~	平成15~	平成20~	平成25~	平成30~
	62年	平成4年	9年	14年	19年	24年	29年	令和4年
合計特殊出生率	2.13	1.74	1.57	1.45	1.41	1.47	1.54	1.42



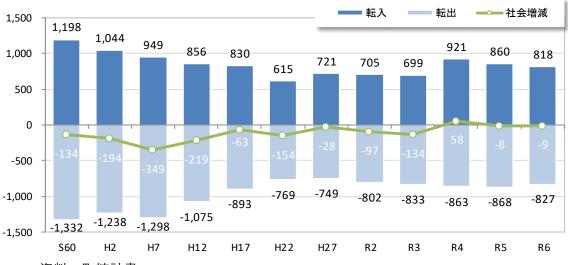
京都府内主な市町の合計特殊出生率 (平成 30 年~令和 4 年)

資料:厚生労働省 人口動態保健所·市区町別統計

(6) 社会動態(転入・転出)の推移

本町の社会動態(転入・転出)の推移をみると、昭和60(1985)年から一貫して転出が転入を上回る転出超過となっています。しかし、平成27(2015)年から転入数が増加しており、令和2(2020)年から転出数も増加してはいるものの、転入・転出の差は縮小しており、転入転出が均衡しつつあります。また、全体としての移動数も昭和60(1985)年からは減少しており、都市としての成熟による人口移動の縮小が進んでいることを示しています。

社会動態(転入・転出)の推移



資料: 町統計書

5年前の住所地でみた本町と府内自治体との転入・転出の状況をみると、宇治市(+78)・京都市(+11)からは転入超過、一方、京田辺市(▲55)・城陽市(▲47)・木津川市(▲19)・八幡市(▲9)等へは転出超過となっているほか、概ね近隣市との出入りが多くなっています。

年齢別では、特に 20~29 歳層は転入超過である一方、30 歳以降はすべて転出超過であり 特に 30~34 歳、50~54 歳層の転出が大きくなっています。

(7) 通勤・通学の流出入の状況

国の総合戦略が指摘するように、地方において働く場を確保することが東京一極集中の是正など、定住人口の確保につながります。本町はものづくりを中心とする府内屈指の事業所集積を背景に、通勤(・通学)による流入人口が流出人口を大きく上回り、夜間人口*に対する昼間人口*の比率は府内1位(全国市町村第16位)を誇ります。流入人口の主な居住地は、宇治市(4,350人)をはじめ、京都市伏見区、城陽市など近隣市が多くなっています。

(人) (%) 35,000 250 31,499 29,250 29,153 28,842 206.6 30,000 28,014 28,086 27,825 200 174.8 171.5 173.6 161.8 25,000 177.7 149.4 150 20,000 18,756 18,023 17,052 16,610 15,914 15,805 15,250 15,000 - 100 10,000 50 5,000 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年 ■■常住人口(夜間人口) ■■■昼間人口 ●●昼夜間人口比率

常住人口、昼間人口、昼夜間人口比率の推移

資料:国勢調査

^{*} 夜間人口 ・・・ 常住人口

^{*} 昼間人口・・・・ 通勤や通学などで昼間にそのまち・地域で過ごす人口

3 住民等の意向

(1) 住民の定住意向

住民の定住意向では、「今のところにずっと住み続けたい」の回答が 56.8%と半数を超えて最も 多く、回答者の年齢が高くなるほど割合が大きくなる傾向にあります。また、年齢が低いほど、「特に考えていない」という回答割合が大きくなる傾向になっています。

平成 26 年度実施のアンケートと比較すると、「久御山町にずっと住み続けたい」が約 11%減少し、「特に考えていない」が約 12%増加しています。

(2) 住民のまちへの愛着

住民のまちへの愛着では、「愛着がある」(「とても愛着がある」「どちらかというと愛着を感じている」の合計)の回答割合が 73.8%となっており、約4人に3人が久御山町に愛着を感じていることがわかります。

(3) 中学生の久御山町の住み心地

中学生では、「住みやすいと思う」(「とても住みやすいまちだと思う」「改善してほしいところはあるが、良いまちだと思う」の合計)と回答した割合は、90.6%(前回アンケート:89.0%)となり、約9割の回答者が久御山町の住み心地は良いと回答していることがわかります。

平成 26 年度実施のアンケートと比較すると、ほとんど変化はみられませんが、「とても住みやすいまちだと思う」と回答した人が半数を超えました。

(4) 高校生の久御山町の住み心地

高校生では、「住みやすいと思う」(「とても住みやすいまちだと思う」「改善してほしいところはあるが、良いまちだと思う」の合計)と回答した割合は、71.8%(前回アンケート:59.4%)となり、約7割の回答者が久御山町の住み心地は良いと回答していることがわかります。

平成 26 年度実施のアンケートと比較すると、「改善してほしいところはあるが、良いまちだと思う」 が約 20%増加し、「わからない」が約 15%減少しています。

(5)経営者の「より働きやすいまちになるために注力すべきだと思うこと」(上位5つ、選択肢より3つ選択)

経営者への「久御山町がより働きやすいまちになるために注力すべきと思うこと」の質問に対しては、「公共交通機関の充実」の回答が 78.1%となり、最も多く、次いで「渋滞解消」が 34.4%、「若者や子育て世代の働く環境づくりへの支援」「道路の整備」がそれぞれ 26.0%でした。

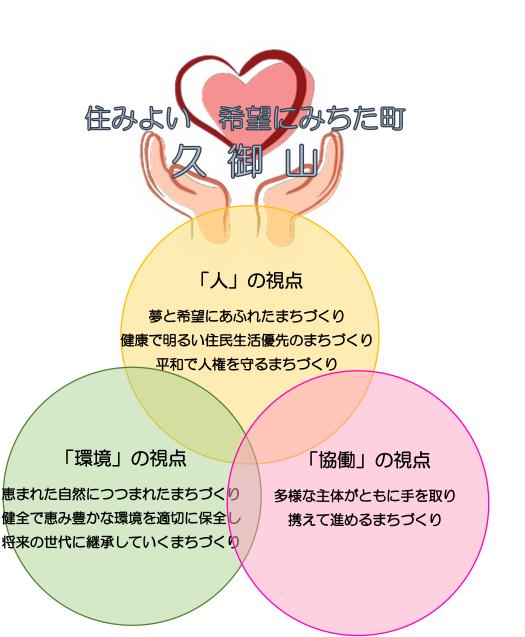
(6) はたらく人の「より働きやすいまちになるために注力すべきだと思うこと」(上位 5つ、選択肢より3つ選択)

はたらく人への「久御山町がより働きやすいまちになるために注力すべきと思うこと」の質問に対しては、「公共交通機関の充実」の回答が73.1%と最も多く、次いで「渋滞解消」が55.9%、「道路の整備」が28.5%でした。

第2編 基本構想

1 まちづくりの基本理念

本町では、これまでの総合計画において、昭和 50 年に制定した住民憲章に掲げる 5 つのまちづくりからなる「住みよい 希望にみちた町 久御山」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。第 6 次総合計画においてもこの基本理念を引き継ぎ、第 4 次総合計画からまちづくりのキーワードとしている"人"、"環境"、"協働"*の 3 つの視点を加え、将来に向けたまちづくりを進めます。



^{*} 協働・・・ 同じ目的のために、複数の主体が協力して働くこと。

2 まちの将来像

これからの久御山町が目指していくまちの姿を、次のとおり「まちの将来像」として掲げます。

あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山 ~ 共動 * 感動 * 躍動 のまちづくり ~

あたたかい絆

あたたかい絆と慈しむ心、人と人がつながり、それらが互いに深く結び付くことでまちの団結力・結束力が高まり、それが大きな原動力となって豊かになるまちを目指していきます。久御山町に関わる皆(住民・はたらく人・通学者など)が主体的にまちの未来をつくることで、町が持続的に発展していく将来への希望を込めています。「絆」は人と人とを離れがたくしているものであり、「あたたかい絆」は単なるつながりではなく、愛情や思いやりなどの心のこもった関係性を表現した言葉として用いています。

広がる笑顔

久御山町に関わる全ての人が、信頼し合い手を取り合って取り組んでいくことで、つながりの輪が 広がり、笑顔が連鎖していく想いを込めています。皆が「誇れるまち」として久御山に親しみを感じ、愛 されるまちを目指します。

未来の光が輝らすまち

「次世代のために何ができるかを考え行動することが今を良くする第一歩」という信念のもと、「未来の光」が輝らすのは今を生きる私たちの笑顔。「あたたかい絆」と「広がる笑顔」に、輝く光がそそぎ、誰もが将来に明るい夢や希望を描け、その夢に向かってチャレンジできる、ずっと住み続けたいと思う「日本一住みたい町」になりたい、そんな熱望を込めています。

共動*、感動、躍動のまちづくり

人々の優しいあたたかい絆が「響鳴」*し、笑顔が広がれば心も豊かになります。皆が共に感じ行動 し響き合うことで感動が生まれ、地の利を活かした基幹産業の振興にも取り組む一方、緑豊かな自 然の恵みを守りながら、活気あるまちを目指すことで、人々の健康と経済的発展の両方を成就させる 気持ちを込めています。

^{*} 共動・・・・ 行政、住民、事業者、その他町に関わる方すべてが"共"に"動"くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語。

^{*} 響鳴・・・・ 心と心が響き合い増幅され、成長し、形づくられていくという意味を込めた本町の造語。

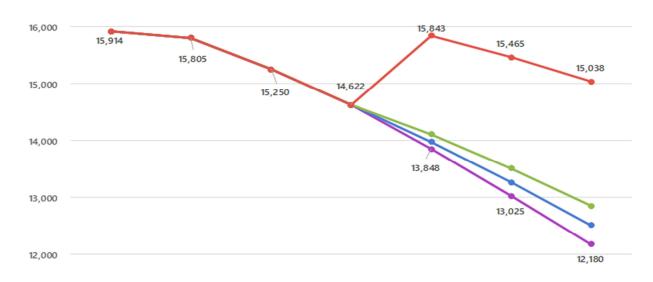
3 将来人口

本町の人口は、昭和60年(国勢調査)の19,136人をピークに減少を続け、令和2年(国勢調査)では15,250人となっています。少子高齢化に加え、本町の人口動態の特徴として、自然動態では近年でも微増している年がありますが、社会動態では転出が多く、特に20~30歳代の年齢層における転出超過が大きいことにより人口減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計)では、本町の人口は令和 7 年に 13,518 人でしたが、実際には 14,600 人を超え、人口減少が抑制されています。本町においては、引き続き、子育て支援策や住宅整備等による定住人口の確保等の取り組みを進めることで、人口減少が緩やかなカーブになると見込み、それらをふまえた将来人口の予測として、2040 年における人口ビジョンを 15,000 人と見込み、その数値をもとに次期総合計画における各種施策を展開していくこととします。

令和 22 年度(2040 年度): 15,000 人

将来人口推計



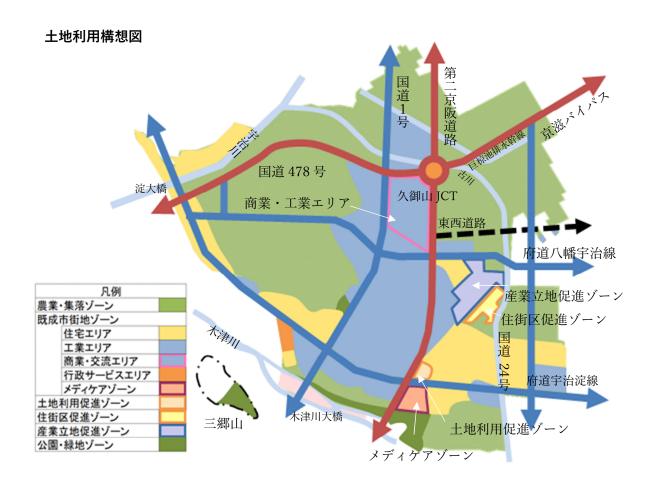
11 000							
11,000	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
→ 社人研準拠(パターン1)	15,914	15,805	15,250	14,622	13,848	13,025	12,180
→ 町推計 (パターン2)	15,914	15,805	15,250	14,622	13,979	13,267	12,513
→ 町推計 (パターン3)	15,914	15,805	15,250	14,622	14,110	13,510	12,852
→ 町推計 (パタ-ン4)	15,914	15,805	15,250	14,622	15,843	15,465	15,038

※ 町推計のうち、パターン 2 は社会動態が半減したもの、パターン 3 は社会動態が 0 のもの、パターン 4 は町施策を ふまえたもの

4 土地利用構想

「住みよい希望にみちた町」という基本理念のもと、伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安心・安全なまちづくりの推進のための土地利用の方向性を示します。

土地利用ゾーン		土地利用の方向					
農業・集落ゾーン		農業生産基盤の整備や農地の保全を図るとともに、集落の住環境の 向上を図ります。					
	住宅エリア	市街化区域の住居系用途地域を中心とする区域で、各用途地域に 基づき適正な建築活動の誘導を図るとともに、居住環境の充実を図 ります。					
既成市街	工業エリア	市街化区域の工業系用途地域を中心とする区域で、周辺の住環境 に配慮しつつ、工業活動の増進を図るとともに、工業地環境の向上を 図ります。					
地ゾーン	商業・交流エリア	大規模商業施設や宿泊施設と一体となって、バスターミナルをはじめとする「まちの駅クロスピアくみやま」の利用を促進し、魅力とにぎわいのあるまちの交流拠点機能の充実を図ります。					
	行政サービスエリア	町役場、消防本部等が集積する区域で、住民サービスの充実を図ります。					
	メディケアゾーン	医療・福祉施設があり、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる環境の充実を図ります。					
土地利用促進ゾーン		市街化区域拡大の検討とあわせて、幹線道路の沿道機能活用や定 住促進を図るとともに医療施設や周辺の住環境に配慮した土地利用 を促進します。					
住街区促進ゾーン		市街化区域拡大の検討とあわせて、周辺の住環境や公共施設と調和した定住促進を図るための快適な住宅地形成を促進します。					
産業立地促進ゾーン		市街化区域拡大の検討とあわせて、周辺の住環境に配慮した産業 活動の活性化を図るための土地利用を促進します。					
公園・緑地ゾ−ン		久御山中央公園や木津川の河川緑地等の区域で、環境保全、レクリエーション、防災、景観機能の整備・充実を図るとともに、良好な新水空間の確保を図ります。					



5 基本構想実現に向けて

第5次総合計画の10年間を振り返り、住民アンケートにおいて満足度・重要度の意見を聴取するとともに、行政での検討を重ね、評価・課題検証を行いました。その評価等をもとに、第6次総合計画においては、まちの将来像『あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山~ 共動 * 感動 * 躍動 のまちづくり~』を実現していくため、次のとおり7つのまちづくりの目標(基本目標)を掲げます。

(1) 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む (子育て、教育、文化)

私たちは、連綿と続いてきたまちの歴史や文化、先人たちが紡いできた知恵や智識の中を生きています。今を生きる私たちが、子育てや教育といった生活と生業を営みながら、歴史や文化などを創り上げていくとともに未来へと引き継いでいく責務があります。

子育て関連制度については、第5次総合計画期間中に充実させ、住民満足度や重要度 も高い評価でした。引き続いて「全国一番の子育て環境のまちづくり」をキーワードに、子育てを している親のサポートや地域で子育てをしていくための環境や将来子どもを「持ちたい」と思える 環境づくりに努めます。

また、教育においては、こども園の整備や中学校給食の開始など、保護者のニーズに沿った施策を展開していますが、様々な困難を抱える子どもたちには、学校教育の観点だけではなく、教育、福祉、保健、その他の包括的なサポートが必要であるため、一層の連携・強化を図ります。

(2) 活気と魅力があふれ、「ふるさと意識」が根付く(産業、経済、シビック・プライド)

農業及び工業は町の産業として住民の認知度も高く、また、農業従事者や企業の努力もあり成果が出ています。商業・サービス業は、大型商業施設や宿泊施設とともにクロスピア市*をはじめとする賑わい創出の充実など魅力ある商業交流エリアの維持・向上が期待されます。本町の基幹産業である農業及び工業を守り、維持していくとともに、地域密着型の商業・サービス業の情報発信・PRを支援し、産業各分野の連携・交流を図りながらまちの魅力向上と併せて産業振興を促進します。

今まで「当たり前」に思っていた農業と工業が調和したまちとしての特色や暮らしやすいまちの魅力に、地域住民があらためて気付くことで、より強い「ふるさと意識」 = 誇りを持つことを目指します。併せて、私たちが誇りをもって"私たちのふるさと"の魅力を発信していくことで、町の知名度向上や企業の人材確保といった相乗効果を狙います。

^{*} クロスピア市・・・ 本町の産業発信拠点「まちの駅クロスピアくみやま」で開催しているイベントの総称。

(3) 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす (健康、福祉)

第5次総合計画期間中に、医療体制の充実を図ることができたことに加え、障がい者のグループホームの開設や「歩くまちくみやま*」の取組などを進めたことで、健康や福祉分野の住民の満足度及び重要度の評価は高くなっています。

福祉サービスを必要とする住民には、必要なサービスにつなぐことができるよう、引き続き、関係機関との連携に努めるとともに福祉サービスの担い手の育成に努めていきます。また、現在、福祉サービスの必要がなくても、将来の備えとして関心を持ってもらえるように情報の発信方法の工夫に努めるとともに、日ごろからの支え合いや地域のつながりを活かしながら生涯を通じて健康でいられるよう、若いうちから健康意識を高め、健康づくりに取り組めるように働きかけていきます。

(4) 人と人、人と自然がつながり共生する(地域共生)

自治会加入率は高齢化による脱退などもあり低下しています。地域の活動支援補助 や大学との連携により地域のつながりを深める支援に取り組んでいますが、若い世代を中 心に、地域と距離を置く地域離れや、そのつながりを求めない住民も増えています。自治会 の枠にとらわれない緩やかな人とのつながりや地域に溶け込みやすい環境について地域住 民と模索していくとともに、近年本町での人口増加が著しい外国籍の人との相互理解を深 め、多様な個性や価値観をお互いに尊重し、差別・偏見の無い垣根を越えてつながる地 域共生社会の推進が必要です。

また、住民や企業と協働し、脱炭素社会の構築や、安全で安心できる快適な生活環境の保全・創造、環境教育の充実等、豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市*の形成を目指します。

(5)機能的で持続可能な都市基盤整備(都市基盤)

伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安心・安全なまちづくりの推進のための土地利用として、道路や上下水道などのインフラ整備など行政の取組を着実に進めていますが、まちづくりは長期の時間を要します。引き続き、新たな時代のモデルとなる住宅市街地を形成することで職住近接のまちづくりを目指す「みなくるタウン」*をはじめ、

^{*} 歩くまちくみやま・・・「歩く」ことを1つのテーマとして長寿健康のまちづくりを目指す本町の事業の一つ。

^{*} 環境都市・・・・環境価値の創造によって形成される持続可能な都市。

^{* 「}みなくるタウン」・・・ 久御山高校北側の市田・佐古・林地区に位置する、現在整備を進めている新市街地を「みなくるタウン」と名付けている。

都市基盤整備を計画的に進めます。加えて、さらなる情報発信により住民の理解を深め、 町が担うべき役割と住民・事業者が担うべき役割を整理し、それぞれがそれぞれの役割を 果たしていくこととします。

また、本町を走る公共交通(路線バス)の運転手不足による減便などによる課題に対し、デマンド乗合タクシー(のってこタクシー*)が、公共交通(路線バス)の補完的役割として利用者の声を反映し利用環境を拡充してきたことで町内の移動手段として確立してきました。住民や通勤者などとともに利用促進することや周知を行い、持続可能な地域交通を目指します。

(6) 地域ぐるみで安全・安心な都市機能(安全・安心)

第5次総合計画期間中に防犯カメラの設置台数を増加し、交通安全活動の強化などにより、安全・安心については一定の評価を得ています。防災・減災、消防、交通安全、防犯は住民にとって身近な関心事であり、重要度も高くなっています。複雑化・多様化する犯罪などから地域住民を守るため、子どもや高齢者を含めた皆を地域ぐるみで見守ることも必要です。

また、本町は町域の大部分が宇治川と木津川に挟まれ、山城盆地の中ではもっとも低いところに位置するため、古来から水との戦いを強いられてきました。水害をはじめとするあらゆる自然災害に対して備える基盤の整備に継続して取り組むとともに、災害の規模によって、行政の支援が迅速に行えない可能性もあるため、平常時から住民が主体的に安全・安心なまちづくりを進めていくという考え方を持ち、自助・共助の意識を高めていくことを目指します。

(7) 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼(行財政)

まちが目指す将来像や目標に沿って豊かな住民生活を構築していくため、住民や多様な地域主体、そして行政が目的意識を共有し協働することが重要です。皆がまちづくりに自主的、主体的に参画し、「共動」できるよう、新たなまちづくりの担い手の発掘も含め、多様な主体がより活躍できるまちづくりを推進します。

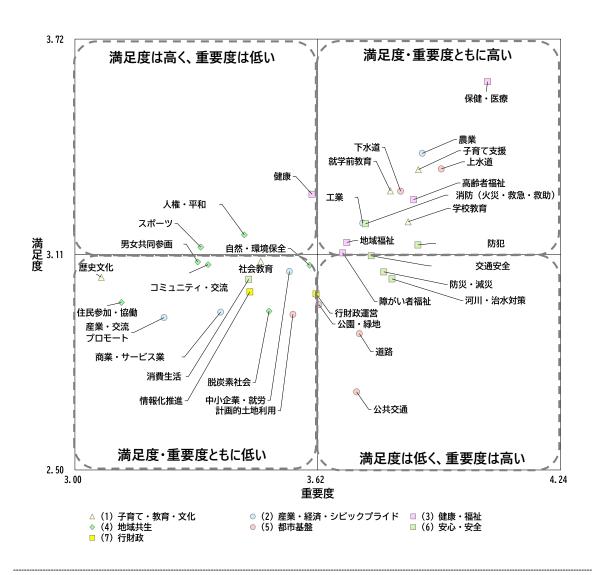
第5次総合計画期間中にも健全で安定した行財政運営を実現することができましたが、

^{*} のってこタクシー・・・・ 交通不便地の解消等のため導入しているデマンド乗合タクシーの本町の愛称。

より健全で安定した運営を行うため、新たな財源確保や公民連携(PPP/PFI)*を図るとともに、組織力の強化と町職員の資質向上の取組を継続します。また、労働力不足や地域課題の多様化・複雑化による社会の変化に丁寧に対応していくため、デジタルを活用した住民サービスの向上や業務の効率化を推進し、組織全体における業務の最適化を図り、行政改革の歩みを止めることなく推進していきます。

第5次総合計画において町が実施している施策に対する住民の満足度と重要度の散布図

第5次総合計画において、町が実施している施策に対する住民の満足度と重要度の結果(アンケートによる)を、4象限で整理しました。



^{*} 公民連携 (PPP/PFI) ・・・・ PPP (Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定監理者制度や包括的民間委託、PFI (Privete Finace Initiative)など、様々な方式がある。